
◎議案第2号 平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第9、議案第2号 平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議題に供します。

提案の説明を求めます。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） それでは議2-1をお開きください。

議案第2号 平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,473万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年4月30日提出。白老町長。

次に2ページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては歳入歳出とも記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6ページをお開きください。歳出、1款総務費、1項1目一般管理費、国保運営経費13万円の増額補正でございます。国民健康保険システム改修業務委託料13万円の補正につきましては議案第3号白老町国民健康保険税条例の一部改正で改正内容をご説明したとおり低所得者に対する保険税軽減措置の拡充を図るため5割、2割軽減の対象となる軽減判定所得の基準額を引き上げる制度改正に伴うシステム改修経費でございます。

財源につきましては国庫支出金、財政調整交付金を全額充当するものでございます。

次に歳入でございます。4ページをお開きください。歳入につきましては歳出で説明させていただきましたので説明を省略させていただきます。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。議案第2号 平成26年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。